

# 平成 2 2 年 3 月 8 日開催教育委員会会議記録

## 1 開会・閉会等について

|              |                                    |  |  |  |  |  |
|--------------|------------------------------------|--|--|--|--|--|
| 日 時          | 平成 22 年 3 月 8 日 ( 月 ) 午前 10 時 00 分 |  |  |  |  |  |
| 場 所          | 教育委員会室                             |  |  |  |  |  |
| 開 会          | 午前 10 時 00 分                       |  |  |  |  |  |
| 閉 会          | 午前 11 時 58 分                       |  |  |  |  |  |
| 出席委員         |                                    |  |  |  |  |  |
| 委 員 長        | 高 木 新 太 郎                          |  |  |  |  |  |
| 委 員          | 高 杉 政 宏                            |  |  |  |  |  |
| 委 員          | 横 井 利 男                            |  |  |  |  |  |
| 委 員          | 鈴 木 み ゆ き                          |  |  |  |  |  |
| 教 育 長        | 久 保 孝 之                            |  |  |  |  |  |
| 説明のために出席した職員 |                                    |  |  |  |  |  |
| 教育委員会事務局次長   | 坂 本 康 治                            |  |  |  |  |  |
| 庶 務 課 長      | 後 藤 隆 宏                            |  |  |  |  |  |
| 学 務 課 長      | 石 井 秀 和                            |  |  |  |  |  |
| 指 導 室 長      | 仁 王 紀 夫                            |  |  |  |  |  |
| すみだ教育研究所長    | 須 藤 浩 司                            |  |  |  |  |  |
| 生涯学習課長       | 福 山 弘                              |  |  |  |  |  |
| スポーツ振興課長     | 郡 司 剛 英                            |  |  |  |  |  |
| あずま図書館長      | 渡 邊 久 尚                            |  |  |  |  |  |

## 2 会議の概要

○高木委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は横井委員にお願いいたします。

(平成 2 2 年 1 月 1 8 日、2 月 1 日、2 月 1 5 日教育委員会会議録確認)

○高木委員長 本日は、議事に入る前に本日の教育委員会の非公開についてお諮りしたいと思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第 6 項で、教育委員会は公開すると規定されていますが、同項のただし書きの規定により、人事に関する事件、その他の事件について、委員長または

委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことができるようになっております。本日は、議決事項7件及び報告事項9件を予定しておりますが、このうちの議決事項第1、議案第14号「平成22年度学校医等の委嘱について」から議決事項第7、議案第20号「墨田区体育指導委員に対する永年勤続感謝状の贈呈について」は、人事に関する事件、その他の事件に該当しますので、当該の議決については非公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- 高木委員長 それでは、異議がないものと認め、議決事項第1、議案第14号「平成22年度学校医等の委嘱について」から議決事項第7、議案第20号「墨田区体育指導委員に対する永年勤続感謝状の贈呈について」は、非公開とすることに決定します。なお、議事の都合により適宜、教育委員会を閉じ、休憩をしたいと思いますので、ご了承ください。

（ここで、秘密会の審議を行う。）

（秘密会終了後、教育委員会を開会する。）

#### 報告事項第1

「旧立花小学校体育館の取り扱いについて」、資料1のとおり庶務課長が説明する。

- 高木委員長 この特別養護老人ホームが完成するのはいつですか。
- 庶務課長 平成24年3月に竣工予定です。
- 高木委員長 かなり広い土地ですね。
- 庶務課長 150床近くと聞いています。この土地は賛育会に定期借地して、そこで特別養護老人ホームを建設することになっています。

#### 報告事項第2

「学校医（歯科医）の委嘱について」、資料2のとおり学務課長が説明する。

- 高木委員長 急遽亡くなられたので事後報告になりますが、残任期間を堀川先生にお願いしたということです。
- 久保教育長 本来は教育委員会で決定してから委嘱するべきものですが、教育委員会の開催に間に合いませんでしたので、事後報告という形になりました。

#### 報告事項第3

「土曜授業の実施について」、資料3のとおり指導室長が説明する。

- 高木委員長 来年度実施する小中学校の計8校については、一種のモデルケースみたいな感じになるのですか。
- 指導室長 恐らく学校現場から言えば、そういう形になると思います。
- 高杉委員 土曜日の授業というのは、正規の授業の時間数には入らないということですね。
- 指導室長 いえ、入ります。
- 高杉委員 入るのですか。通常の授業ではなくても入れられるのですね。

- **指導室長** 入ります。極めてイベント的な色合いも加味されておりますけれども、例えば道徳の授業の地区公開講座を行った場合は道徳の授業としてカウントができます。また、これまでも行っていましたが、土日の学校公開で1日普通の授業を行い、保護者や地域の方々が参観に来るという形態であれば、当然実施の中身は通常の授業ということですので、これまでは必ず翌週の月曜日や火曜日に振り替えをとっていたのですが、今回の考え方は振り替えを取らない形になります。
- **高杉委員** わかりました。
- **教育委員会事務局次長** この影響が結構いろいろありまして、育成委員会の子ども向けのイベントや町会・自治会のさまざまな行事、それから青少年委員さんの取り組みなどが考えられますが、その学校が本格的に実施するということになると、これらも行事等が組めなくなるということがありますので、ぜひその検討委員会の中には地域の皆さんにも入っていただいて、その影響などについても十分考慮しながら23年度からの本格実施に入っていきたいと考えています。そのため、22年度に検討委員会を立ち上げるということになっています。
- **横井委員** 23年度以降の見通しとしては、マキシマムですと月2回として約20回ぐらい可能になりますが、そのぐらいを考えているのか、それとももっと少なく年数回とか、その辺はいかがでしょうか。
- **指導室長** 検討会の中でさまざまな議論が行われると思いますけれども、いわゆる学校5日制が導入される前の土曜日が復活される的なイメージは私は持っておりません。したがって、仮の話ですが、本区ですべての学校が毎月1回土曜日に授業を実施しようとなったときに、従前のように半日に縛る必要は私はないと思います。例えば授業時間をきちんとキープする方策をとる場合は、丸一日授業を行えば6時間できますので、そのあたりは半日が2回なのか、月に1回、1日の授業なのか、また隔月なのか分かりませんが、いろいろな観点から議論していきたいということでございます。なお、22年度に実施する8校の取り組みですが、8校には給食が確保されていませんので、来年度についてはすべて午前中の教育活動の実施ということになります。
- **高杉委員** 以前、小学校長会のほうから要望があったという割には、4校でちょっと少ないと思いますが、そのほかの学校は検討中ということでしょうか。
- **指導室長** 一応検討はしている状況ですが、先ほど次長から申しましたように、土曜日に授業を実施するときは、さまざまな影響があると思います。例えば小学校は土曜日に授業をしているのに、兄弟が行っている隣の中学校はやっていないということになると、小学校はこんなにやっているのに中学校はやる気がないのではという話にもなりますし、あるいは近隣の今までの受け皿だったところと円滑な調整ができなければ、学校として実施したくてもなかなかスムーズにはできないということになります。したがって、その辺の受け皿との調整等々がうまくいかなければ、早々にはできないと思います。なおかつ教員たちも土曜日は今までずっと休みでしたので、土曜日の授業を実施した場合には、長期休業中に振り替える措置が東京都はとられることにはなっておりますけれども、そのあたりについても校内でなかなか激しい議論がある学校も多いのかなというふうに思います。
- **横井委員** ちょっとわからないのですが、例えばある週に6日間フルに勤務した場合は、48時間になりますよね。それは労働基準法が何かに触れないのですか。
- **指導室長** 厳密に言えば触れます。ただ、既に土曜補習の場合は、半日2回で1日単位にして、長期休業中に振り替えは可能だということが現に行われていますので、教員側の勤務実態からすれば、特例的にのまざるを得ないと思います。そのあたりも含めて上限2回という線が多分出ているのだらうと思います。

- 久保教育長 これが出てからしばらく時間がたちまして、各方面にいろいろと波紋は呼んでいるはずでございます。一方では月2回実施してほしいという声も強くありますが、他方ではそれだけやられてしまうと困るということもないわけではないと思っています。ただ、こちらの声はまだはっきりしていません。多分実施過程で一番問題になるのは、やはりこれまでの地域でやっていた取り組みとの関係がどうなるのかということと、もう一つは、内部的に言えば、先ほど言った教員の問題でございます。勤務時間の問題からしたら、短縮に向いているわけです。週38時間45分の時間帯の中でやらなければいけないのが基本ですが、1日実施しますとどこかで振り替えなければいけません。この振り替えを先ほど室長が申し上げましたとおり、東京都の場合は、前4週間、後ろ8週間の範囲で振り替えが可能としていますから、長期休業のところに振り替え可能な形にはなっていますが、これをどのように適用するのかという問題があります。もしこれを全部適用していきますと、長期休業中のかなりの勤務時間がなくなってしまうということがありますので、今度、夏期に行っていたほかの学校行事に係る教員の動員が難しくなるということも含めて、いろいろと調整すべき問題もあります。先ほど言った教員の今までの生活パターンも変更を求めることとなりますので、これについても大きな課題になるという気はいたします。ただ、かなりの保護者の方々の要望としては授業をしてほしいという方が強いのかなという印象は持っております。
- 鈴木委員 保護者のニーズを確認するための調査などはしないのですか。
- 教育委員会事務局次長 調査するのはそんなに難しいことではありませし、土曜授業を実施してほしいという意見が多数出てくるというのも明らかだと思います。ただ、それをどう使うかが問題になりますし、やり方とタイミングが難しいので、それも含めてどのようにしたら良いのか考えているところです。
- 鈴木委員 実際に二寺小ではアンケートをとったみたいですね。
- 教育委員会事務局次長 その結果では、やはり6割近くの方がぜひ実施してもらいたいというような傾向が出たようです。
- 鈴木委員 今年実施することになっている二寺小で、プレポストではありませんが、実施した方が良かったのかどうかというのを出していくわけですね。
- 高木委員長 実際に各校で実施していくわけですから、23年度からの予算化のためにも、問題になることを押さえておく必要があるでしょう。
- 久保教育長 影響範囲はかなり広範にありますね。
- 高木委員長 そうですね。
- 久保教育長 一般的に申し上げれば、土曜日に子ども向けのいろいろな事業展開を図っているところに影響するわけです。それは、塾、おけいこごとから始まって、少年野球、少年サッカーなどですね。さらには、さっき言った育成委員会や町会、それから実はお祭りも大体第1や第3の土日に設定されており、そこに子どもたちの動員を考えているわけですから、お祭りの日程などにも影響してまいりますので、かなり多方面の調整が求められていくというふうに思います。ただ、10年ぐらい前を考えれば、それは当然そのように行われていましたし、それを前提に各事業が組まれていたということですから、調整不可能ということではないと思いますが、ただ、その間に別の形でいろいろと新しく展開されたものについては、やはりかなり反発も大きいように思います。それから、これに伴い、学童保育や児童館の運営にも関わりますので、その部分も改めて検討し直さなければいけない面も出てまいります。また、他のところにも波及する部分も含めて総合的に見ていかなければいけないか

うふうに思っています。これだけのことを1年のうちに解決して、それも多分、年度前半で解決し、翌年に向けて準備や検証も途中の段階で行い、一気に方向を決めなければいけないことになりますので、かなり重い決断が要求されるように思っておりますので、その際は十分ご論議をいただくことになります。

- 高木委員長 やはり制度変更ですからそうでしょうね。これは何か大きい問題になりそうですから、今後も多分継続ということになると思います。

#### 報告事項第4

「児童・生徒に関する事故等について」、資料4のとおり指導室長が説明する。

- 高木委員長 見方を教えていただきたいのですが、7ページのその他の事故の(1)と(2)の数字が一致していないようです。例えば小学校についてですが、(1)の平成21年度の12月から2月が5件、その内訳の(2)が0件になっています。
- 指導室長 申し訳ございません。これは後日、報告させていただきます。
- 高木委員長 他の数字も違ってきますよね。
- 指導室長 家出の数も0件になっています。これについても確認をして併せてご報告いたします。
- 高木委員長 (1)が正しいということでもいいですね。
- 指導室長 はい。
- 横井委員 違う件でもいいですか。
- 高木委員長 はい。
- 横井委員 この表には入りませんが、今問題になっている児童虐待みたいなことについて何か情報を収集するようなシステムはありますか。
- 指導室長 学校から連絡が来た場合には、私どものほうで関係の部課長に情報を共有するシステムはとっております。明らかに虐待やネグレクトというケースではありませんが、多少家庭の状況には配慮が必要だというケースはございます。
- 横井委員 頻度みたいなものは、特に集計はしていませんか。
- 指導室長 集計はしていません。
- 横井委員 私が管理職を経験した8年間に、2件深刻な虐待を身近に処理したことがあります。虐待に気が付かなければ表向きは単に子どもの素行不良に見えてしまうこともあるかもしれないので、校長たちに対して注意を喚起しておく必要があると思います。
- 高木委員長 事故ではないから、ここには不登校みたいなものは出てこないんですね。
- 久保教育長 長期欠席者ですね。
- 高木委員長 はい。
- 指導室長 不登校の集計データ等がありますが、今回は事故関係でございますので、この中には入っておりません。
- 横井委員 今、私のお話した件は、1人は小学校2年生なのに担任から家出をする傾向があると言われて、家出の数に入るわけですね。もう一人の子は、いじめをする側で、大変粗野な行動をするので担任の先生は困っていたのですが、いろいろ調べてみたら、親からの虐待のはけ口になっていたというので、このような事故の中に、もしかするとそういうケースがあるかもしれません。
- 久保教育長 難しいですね。

- 横井委員 職を賭してやらないと本当に解決しない問題です。
- 久保教育長 医師からの通報などでこの間みに虐待が分かったケースもありますが、踏み込もうとするとトラブルになるケースが多いので、学校だけの対応ではなかなか難しい面もあります。

## 報告事項第5

「平成21年度「開発的学力向上プロジェクト」について」、資料5のとおりすみだ教育研究所長が説明する。

- 高木委員長 この実施報告書は説明されなくていいんですか。
- すみだ教育研究所長 資料5の実施概要をみていただければと思います。こちらの報告書につきましてはボリュームがすごいので、後で目を通していただければと思います。
- 高木委員長 これは確かにすぐに見るというわけにはいけないので、後で拝見させていただきます。実施報告書の後ろのほうに資料として、文部科学省の全国学力学習状況調査の分析結果や、今後話題になりそうな土曜補習教室の実施状況が掲載されているのがいいですね。

## 報告事項第6

平成21年度「学校支援ネットワーク事業報告書」について」、資料6のとおりすみだ教育研究所長が説明する。

- 鈴木委員 この事業終了後にどのように家庭教育の中で生かしかしたのかというような、実証が大事だと思います。
- 高木委員長 職場体験を受け入れた事業所の反応はいかがですか。
- すみだ教育研究所長 一番最後のページに区のお知らせのコピーが載っているのですが、右下に学校との交流が深まり、職場の活性化に役立ったと書いてありますが、そういう点では非常に刺激になったなどいい声はいただいております。反面は、例えば保育園など本人が望んでいない事業所に行かされたため、やる気がなかったという生徒さんもいたというような意見もありました。
- 高木委員長 生徒に対してマイナスの声もあったということですね。
- すみだ教育研究所長 そういう声もあります。
- 高木委員長 事業所は生徒用にメニューを考えなくてはならないのでしょうか、その辺の意見はありましたか。
- すみだ教育研究所長 事業所からの意見で1番多く伺っているのが、生徒に何をしてもらうのが困ってしまうということでしたので、52、53ページにある3日間の職場体験例を載せたパンフレットを作りまして、お配りをいたしました。
- 高木委員長 そうですか。
- すみだ教育研究所長 こういうことを主に体験してもらったらいいのではという案を作り、なるべく理解を得るような形にしています。
- 高木委員長 モデルがあるといいですね。
- 鈴木委員 職場体験の事業所は、本人の希望が通らないということですか。
- すみだ教育研究所長 やはり決まった日に大量の生徒を送るものですから、どうしても本人の希望と受け入れる側のキャパシティが合わない事や、年によって希望の偏りはどうしても出てしまいます。
- 高木委員長 後で中をご覧いただいて、何かありましたらすみだ教育研究所長さんのほうへ報告して

いただければと思います。

#### 報告事項第 7

「スポーツプラザ梅若の臨時休館について」、資料 7 のとおりスポーツ振興課長が説明する。  
(特に意見なし)

#### 報告事項第 8

「墨田区の図書館運営等に関する要望について」、資料 8 のとおりあずま図書館長が説明する。

- 高木委員長 この要望書はどうすればいいのでしょうか。回答は、3 月末日までに書いてありますので、回答を出さなければいけないんですよ。
- 教育委員会事務局次長 今考えていますのは、要望書に一度お目通しをいただいて、私ども事務局なりの原案を作成して、意見調整した上で回答するという形を考えています。ただ、回答期限が 3 月末日ということで、あまり期間がありません。
- 高木委員長 全部目を通して理解しないといけないので、次回以降になりますね。回答を少し延期したいという旨は伝えておいた方がいいですね。
- 教育委員会事務局次長 十分な審議の時間をとるために 3 月末までの回答というのは困難なため、もう少し時間をいただきたいと連絡いたします。
- 高木委員長 それがいいと思います。

#### 報告事項第 9

「平成 21 年度墨田区立学校「新体力テスト」の結果について」、資料 9 のとおり指導室長が説明する。

- 高木委員長 区議会からの要望というのは、具体的にどのようにしたら体力がつくかということですか。
- 指導室長 このように低くてどうするのかという話です。
- 教育委員会事務局次長 報道でもありますが、体力と学力は比例するという考え方もあるようです。
- 高木委員長 それは指導者次第だと思います。
- 指導室長 委員長がおっしゃるとおりですが、教育委員会のせいで学力も体力も低いのではないかという意見があります。
- 高木委員長 運動のできる子が勉強できないわけではないんです。勉強のできる子もたくさんいますし、運動のできる子もいるんです。したがって、その共通項というのは、生活習慣と指導者です。しかし、直接的には結びつかないと思います。
- 教育委員会事務局次長 体力があってねばり強い子は勉強もしっかりやると、そういう見方をする方もいらっしやいます。
- 高木委員長 確かに学力が高い秋田、福井というのは、トップではありませんが体力も上位にいます。ですので、関係は平均的にはありますが、人は別々の人なんです。
- 久保教育長 よくよく資料を見てみますと、小学校 5 年生の男女のところは全国平均、都平均とも上回っているという白い丸がついているところもあります。全国平均、都平均とも下回っているのは下

向きの黒三角がついているのですが、2項目だけなんです。しかし、中学校にいきますと、体力テストのところでこの黒三角が目立っています。これを考えますと、やはり中学校に入ってますます運動しなくなっている子どもたちの実情がかなり反映しているのかなという気がいたします。もう一つ、先ほどの学力と体力の関係でいきますと、中学校に入ったときに抜けていく20%ぐらいの子どもたちが体力が高かったのかということです。

○高木委員長 抜ける人もいますね。

○久保教育長 むしろ、委員長が先ほどおっしゃった生活習慣にかかわる部分として、日常体を動かしている子どもの比率が下がっているのが原因ではないかと思います。中学校の学年が進行するにしたがって結果が悪くなっているのは、1番体が発達して健康を高めなければいけない時期に、それに見合う運動が少ないということですから、子どもたちが体を動かしたり鍛えたりするきっかけや、あるいは実際に体を動かす時間をどれだけ確保するかが必要になります。学校としてそれらを解決できる可能性が高いのは、体育の授業やクラブ活動になりますが、クラブ活動は文化部もありますから、全部に共通してあるのは体育の授業です。体育の授業でどれだけ体を動かせるか、またそれを自分の生活習慣に結びつきやすいように指導が行われるかというのは問われるのかなと思います。それから、日ごろから体を動かせるような機会がとれるかということになりますが、これは学校で一律に指導できるものではないので、きっかけづくりや働きかけになりますが、その両方が大切だと思っています。

○高木委員長 それでは、以上で予定の議決事項、報告事項はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。